

南相木村過疎地域持続的発展計画（案）へのご意見募集の結果について

1 意見募集（パブリックコメント）による意見提出

（1） 募集期間

令和3年8月10日（火）から令和3年8月20日（金）まで

（2） 募集する内容

南相木村過疎地域持続的発展計画（案）に対するご意見

（3） ご意見を提出していただける方

- ・ 村内に住所を有する者
- ・ 村内の事業所に勤務する者
- ・ 村内に事業所を有する個人及び法人、その他の団体

（4） 募集方法

- ① 郵送
- ② Eメール
- ③ ファクシミリ
- ④ 南相木村役場窓口提出

（5） 提出のあった意見数

2件

2 意見の内容と村の考え方

No.	頁	項目名	意見等の内容	村の対応・考え方
1	14~ 15	1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 (1) 現況と問題点 (2) その対策	「(1) 現況と問題点」において、「子育て世代の人口流出の抑制や移住促進に取り組む必要がある」との記載があるが、「(2) その対策」に記載のある5項目のうち、0歳～18歳の子どもを子育てしている世帯が受	ご意見を踏まえ、対策に「・子育て世代の定住を図るため、経済的支援を含めた総合的な子育て支援機能を充実させる。」を、

			<p>益可能な対策が少ない印象を受けたので、対策の更なる充実をご検討頂けないか。</p> <p>記載のある5つの対策の内、南相木村出身者で0歳～18歳の子どもを子育てしている世帯が活用可能な対策は主に「⑤地域間交流」のみ、移住者の場合は主に「②移住者の住まいの確保」と「⑤地域間交流」のみと理解しており、子育て中の世代への政策が薄い印象を受けた。</p>	<p>また計画の「若年層の定住人口増加対策事業」に「経済的支援を含めた総合的な子育て支援機能の充実を図る。」を追加しました。</p>
2	30	<p>6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p> <p>(2) その対策</p> <p>①児童福祉、障がい福祉等</p>	<p>「子育て世代の経済的・心理的負担を軽減するため、子育てにかかる費用の一部支援」との記載があるが、「(3)計画」には費用の一部支援に関する記載が見当たらなかった。具体的な計画を盛り込むことは可能か。</p> <p>南相木村過疎地域持続的発展計画(案)には、子育て環境の魅力を増加させる政策は多数記載があるが(例えば、学校教育施設の改修、国際化教育の充実など)、子育て及び家事の負担軽減に関する政策が少ない印象を受けた。</p> <p>一般的に子育て世代は、育児及び家事の両方が容易な地域での居住を望んでいると考え、南相木村は生活面での利便性が都市部よりも劣ることから、子育て世代の人口増加のためには、育児及び家事の負担軽減に関する政策を他の自治体以上に充実させることが必要だと考える。</p>	<p>ご意見を踏まえ、計画「過疎地域持続的発展特別事業」に「子育て世代への支援」を新たに事業内容として追加しました。</p> <p>また併せて、8教育の振興(2)その対策②社会教育に「・山間地域における子育て世代や子どもの要望を踏まえた社会教育の実施。」を追加しました。</p>